

就職・募集

臨時職員の登録者募集

平成20年度の役場・保育所・公民館・学校などの臨時職員を募集します

雇用する臨時職員は登録制とし、登録された方の中から必要に応じて採用します。
登録を希望される方は、所定の「大山町臨時職員登録申請書」により登録の申請をしてください。（申請書は役場本庁、中山支所、大山支所、各公民館、保健福祉センター、人権交流センターに置いています）

①募集する業務

勤務先	職種	必要な資格	賃金（時給）
役場	事務補助	不問	755円
保育所	保育士	保育士資格	810円
	保育補助	不問	755円
	調理補助	不問	755円
放課後児童クラブ	指導員	保育士資格または教員免許を有することが望ましい	755または810円
学校	学校主事（学校用務）	不問	755円
	学校図書館司書	司書資格	810円
	学校支援員	不問	755円
給食センター（給食調理場）	調理補助	不問	755円
教育支援センター（寺小屋）	相談員	教員免許を有することが望ましい	755または810円
	指導員	教員免許	810円
公民館	夜間警備員	不問	755円
	清掃作業員	不問	755円
図書館	司書	司書資格	810円
	図書事務	不問	755円

※賃金は変更になることがあります。
※勤務場所及び勤務時間については、業務内容及び時期によって異なります。
※賃金については、すべて時給で示しています。

②応募要件

満18歳以上（平成20年4月1日現在）

③登録申込み方法

登録申請書に必要事項を記入し、左記提出先へ提出してください。（申請書は役場本庁、中山支所、大山支所、各公民館、保健福祉センター、人権交流センターに置いています）
雇用については、随時、面談などを先行決定します。

④4月採用分の申し込み期限

平成20年2月8日（金）まで
年度途中での採用については、原則として登録をされた方の中から必要に応じて採用します。なお、資格や専門的な知識が必要な方を採用する場合などについては、必要により募集を行う場合があります。（詳細については、左記の連絡先へお問い合わせください）

■問い合わせ・申請書提出先

- 大山町役場総務課 0859・54・5201
- 中山支所まちづくり推進課 0858・58・6111
- 大山支所まちづくり推進課 0859・53・3311
- 教育委員会事務局 0859・54・5211

「行財政改革」及び「後期高齢者医療制度」住民説明会

20年度にむけた「行財政改革」の取り組みと、4月からはじまる「後期高齢者医療制度」について、住民の皆さんを対象とした説明会を行います。（説明会は2時間程度を予定しています）
お気軽にご参加ください。

■日時・場所

- 第1回 1月25日（金）午後7時～中山生活想像館
- 第2回 1月26日（土）午前10時～保健福祉センターなわ
- 第3回 1月26日（土）午後1時30分～役場大山支所会議室

■問い合わせ先

- 行財政改革について 総務課 0859・54・5201
- 後期高齢者医療制度について 福祉保健課 0859・54・5207
- 中山支所福祉課 0858・58・6112
- 大山支所福祉課 0859・53・3136



大山町広報
1月15日号 No.38

- ◆発行：大山町役場
- ◆編集：企画情報課

鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地
TEL 0859-54-3111
FAX 0859-54-2702
大山町ホームページ
<http://www.daisen.jp/>
◆印刷：有限会社米子プリント社



古紙配合率100%再生紙を使用しています。



この印刷物は大豆インキを使用しています。